

令和4年度第1回駿東田方構想区域地域医療構想調整会議（駿東・三島田方）

日時；令和4年7月13日（水）午後6時30分～8時00分

方法；Web会議（Zoom使用）

【発言記録】

議題1 地域医療構想の推進に関する医療機関の対応方針について

（事務局より資料1を説明）

（安間委員：東部保健所長）

今年度、国の方からこのような指示があった。何か意見はございますでしょうか。

（竹内アドバイザー：浜松医大特任教授）

一つ補足をさせていただくと、今週、別の圏域の会議でも質問があったが、今回のその対応方針の策定についてだが、基本的には令和6年4月からの次期医療計画を見据えて作っていただく形のものになるので、来年の4月から、実際には圏域の計画の策定も含めた作業が始まると思う。今日の説明で2023年度までにとということではあったが、実質的には来年度の医療計画の見直しや圏域計画の策定の前に、各病院で今後の運営について、検討いただくための資料とことで理解をしていただいた方がいいと思う。そこを補足をさせていただきます。

（安間委員：東部保健所長）

はい、ありがとうございました。非常にガイドラインも、45、46ページのかなり厚いものでございます。それと読み込んでいただき、作っていただくことになると思います。他のご意見、ご質問等ございますでしょうか。それでは、これからまた計画にのっとり進めることとなります。また、この調整会議等々で、今後いろいろお願い等々させていただきます、また各病院様の進行状況等お聞かせ願いたいことになることと思いますが、よろしくお願いたします。では、この事案につきましては、従事作成された対応方針を地域医療構想調整会議で協議していくということによろしいでしょうか。（異議無し）

ありがとうございます。では、次に進みます。

議題2 病床機能分化促進事業費補助金について

（事務局より資料2を説明）

（安間委員：東部保健所長）

はいありがとうございました。

皆様もご案内かと思えますけども、この地域包括ケア病床は、急性期が終わった後の患

者様の在宅に向けての準備とかりハビリの関係のとか、あるいは在宅の患者様が急に入院が必要になったとか具合が悪くなったとか、あるいは自宅の方が少し休みたいということで入院対応をお願いできないかといった場合に、入院対応していただく非常に多目的な非常に大切な病床だと思っております。それでは、会議出席医療機関の案件ということで伊豆赤十字病院の吉田委員からご発言等いただければ幸いです。

(吉田委員：伊豆赤十字病院長)

伊豆赤十字病院の吉田でございます。よろしくお願いたします。

当院は、田方地区におきまして、現在順天堂静岡病院を中心とした地域医療連携推進法人に新たに加わることになって、田方地区の地域医療の包括的な医療も展開していこうという、中におります。実際には、もうすでに順天堂静岡病院とか中伊豆温泉病院などと協力しながらやっているが、その中で最近包括ケア病床へのお問合せが多いのは、透析患者様の依頼が増えております。当院、透析のベッドを持っており、透析患者様の高齢化に伴いまして、疾病とか骨折とかいろいろ急性期の病院に入院することが増えたような気がしています。ただ、若い方と違いまして高齢者はすぐに在宅に帰るということが難しい方が多いものですから、そのために当院への包括ケア病床への転院を希望される方が、特に1年ぐらいはかなり増えている。実際に、現在27床のうち6人の方が透析患者で入院されております。ご高齢な方ですので、透析のもうパリエーションもかなり増えており、それに対応するための機器を今回購入したいというふうに考えております。出来るだけ患者様を受けるとしていただきたいんですが、機器が増えれば、また受けれる患者様も増えるのかなというふうに考えておりますので、よろしくご検討のほどお願いいたします。

(安間委員：東部保健所長)

はい、ありがとうございました。では、続きまして、圏域の田方医師会長の土屋委員、ご発言等お願いできますでしょうか。

(土屋委員：田方医師会長)

田方医師会の土屋です。伊豆赤十字病院は、病院長がおっしゃったように透析患者様が多い、そして隣りに介護施設もありますので、訪問診療等も数多くやられているので、この地域包括ケア病床の増床というのは妥当だと考えます。以上です。

(安間委員：東部保健所長)

はい、ありがとうございました。それでは引き続きまして、裾野赤十字病院の案件は駿東圏域ということでございますので、沼津医師会長の加藤委員よりご発言お願いできますでしょうか。

(土屋委員：田方医師会長)

はい。沼津医師会会長の加藤でございます。日頃から、裾野地域の地域医療に関して、裾野赤十字病院の先生方には大変ご尽力いただいております。先程、吉田先生からお話があったように、急性期からの病状が安定した患者さんの入院受け入れ、さらには、緊急時の受け入れ、在宅復帰への支援等にも今後ともご尽力いただきたいと思いますっております。今回の申請は、裾野地域のニーズに合った申請と認められまして、私共沼津医師会としても賛同いたします。以上です。

(安間委員：東部保健所長)

はい、ありがとうございました。それ以外の委員の皆様で、何かご意見ご質問等ございますでしょうか。(意見無し) よろしいでしょうかね。今、委員の皆様方からご発言がありましたけれども、地域包括システムの非常に重要な要素になるかと思っております。それでは、もしご意見ご質問なければ、この議案につきましてはご承認ということによりしゅうございますでしょうか。(異議無し) そのように承りました。ありがとうございました。進めていきたいと思っております。以上で、議題を終了いたしました。続きまして、報告事項に移ります。

報告 1 令和 3 年度病床機能報告 (暫定値) について

(事務局より資料 3 を説明)

(発言無し)

報告 2 外来機能報告及び紹介受診重点医療機関について

(事務局より資料 4 を説明)

(竹内アドバイザー：浜松医大特任教授)

ありがとうございます。まず今回、今ご説明があった紹介受診の重点医療機関っていうところを、まず定義をそれぞれの病院でしっかり確認をしていただいて、実際にご自分の病院の外来に来られる患者様がどういう形に分類されるかっていうところを把握していただいた上で、またその上でさらに申請をいただくかどうかというところをしっかりと見極めていただくということが大事かなと思っております。今日、最初の議題でもありました具体的対応方針と、かなりリンクするお話になりますので、まずご自分の病院の外来、そして入院の患者さんの状況をよく見極めていただくところが一番大事かなと思っております。以上です。

報告 3 地域医療介護総合確保基金について

(事務局より資料 5 を説明)

(発言無し)

報告4 地域医療構想の実現に向けた重点支援区域について
(事務局より資料6を説明)

(発言無し)

報告5 社会医療法人の認定要件(社会医療法人青虎会)について
(事務局より資料7を説明)

(発言無し)

報告6 療養病床転換意向調査結果について
(事務局より資料8を説明)

(発言無し)

報告7 病床機能分化促進事業費補助金について
(事務局より資料9を説明)

(発言無し)

その他 新型コロナウイルス感染症について
(安間委員より資料10を説明)

(発言無し)